石川県物価高騰対策支援事業（令和８年度公衆浴場分）　Q&A

○交付対象施設について

No.	質問	回答
1	支援金の交付対象施設は。	令和８年８月１日時点において石川県内に所在し、申請日時点において稼働し、事業継続予定である普通公衆浴場です。 ただし、公立施設は対象外となります。
2	令和８年８月２日以降に開設した施設は対象となるか。	令和８年８月１日を基準日としているため、対象となりません。
3	申請時点で休止又は廃止している施設は対象となるか。	対象となりません。

○支援金の申請・交付について

4	ネットバンクを利用しており、通帳の写しを提出することができないがどうしたらよいか。	「金融機関名」「支店名」「口座種別」「口座番号」「口座名義人（フリガナ）」が分かる書類やネットの画面写真を提出してください。
5	申請後に申請内容の誤り等に気づいたが、どうしたらよいか。	申請後に申請内容の誤りが判明した場合には、速やかに運営事務局（076-255-1625）にご連絡をお願いします。
6	いつ支援金は交付されるのか。	交付申請の受理後、審査を行い、申請内容に不備がなく適正と認められれば、概ね２週間程度で支援金を交付する予定です。 ただし、申請内容について、確認事項や不備がある場合には、交付までに時間を要することがあります。 また、申請が集中した場合には、予定より交付が遅れる場合があることをご容赦ください。
7	同様の趣旨の給付金を他団体(国、市町村等）から受けている、又は受ける予定があるが、この支援金を受け取ることはできるか。	他団体からの同様の趣旨の給付金の受給（予定を含む）の有無に関わらず、この支援金を受け取ることが可能です。ただし、この支援金を受け取った場合に他団体の給付金を受けることができるか否かは、他団体の給付金の支給要件をご確認ください。